

令和5年松茂町議会第1回定例会会議録

第3日目（3月15日）

○出席議員

- 1 番 尾 野 浩 士
- 2 番 米 田 利 彦
- 3 番 村 田 茂
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 立 井 武 雄
- 6 番 佐 藤 道 昭
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 川 田 修
- 12 番 佐 藤 禎 宏

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

| | |
|-------------|-------|
| 町長 | 吉田直人 |
| 副町長 | 富士雅章 |
| 教育長 | 丹羽敦子 |
| 総務部長 | 松下師一 |
| 民生部長 | 鈴谷一彦 |
| 教育次長兼社会教育課長 | 原田賢 |
| 産業建設部長 | 吉崎英雄 |
| 総務課長 | 入口直幸 |
| 税務課長 | 藤田弘美 |
| チャレンジ課長 | 袴田智香 |
| 長寿社会課長 | 山下真穂 |
| 住民課長 | 佐藤友美 |
| 福祉課長 | 宮本早苗 |
| 上下水道課長 | 石森典彦 |
| 産業環境課長 | 谷本富美代 |
| 環境センター所長 | 飯田雅章 |
| 建設課長 | 永井義猛 |

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

| | |
|---------|------|
| 議会事務局長 | 多田雄一 |
| 議会事務局係長 | 森吉梢 |

令和5年松茂町議会第1回定例会会議録

令和5年3月15日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第 1号 松茂町個人情報保護法施行条例
- 日程第2 議案第 2号 松茂町個人情報保護審査会条例
- 日程第3 議案第 3号 松茂町水防団に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第 4号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第 5号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第 6号 松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第 7号 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第 8号 松茂町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第 9号 子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第10号 松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第11号 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第12号 松茂町町民農園の設置及び管理に関する条例
- 日程第13 議案第13号 松茂町給水条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第14号 町道路線の認定について
- 日程第15 議案第15号 徳島市と松茂町との間における一般廃棄物の処理に係る事務の委託の廃止について
- 日程第16 議案第16号 令和4年度松茂町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第17 議案第17号 令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第18号 令和4年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第19号 令和4年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）

- 日程第20 議案第20号 令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第21号 令和5年度松茂町一般会計予算
- 日程第22 議案第22号 令和5年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 令和5年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第24 議案第24号 令和5年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 令和5年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第26 議案第26号 令和5年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第27 議案第27号 令和5年度松茂町下水道特別会計予算
- 日程第28 発議第1号 松茂町議会ハラスメント防止条例
- 日程第29 委員会の閉会中の継続調査について
- 議事日程（第3号の追加1）
- 日程第1 発議第2号 松茂町議会の個人情報保護に関する条例

令和5年松茂町議会第1回定例会会議録

第3日目（3月15日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和5年松茂町議会第1回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　おはようございます。

本日は第1回定例会の最終日でございます。私たち議員も最後の議会となります。4月には統一地方選挙がございます。

さて、3月2日に開会いたしました本議会も6日に一般質問、7日に予算決算特別委員会、9日には各常任委員会でのご審議をいただきまして、ありがとうございました。今日は各委員会に付託していました案件についての審査の報告がございます。また、追加議案も予定されておりますので、最後まで慎重審議をお願いいたしまして、簡単でございますが開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤禎宏君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第1号「松茂町個人情報保護法施行条例」から、日程第27、議案第27号「令和5年度松茂町下水道特別会計予算」までを一括議題といたします。

それでは、付託していました議案について常任委員長の報告を求めます。

初めに、佐藤道昭総務常任委員長から報告を求めます。

佐藤道昭総務常任委員長。

○総務常任委員長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

令和5年第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第1号か

ら議案第4号まで、及び議案第16号所管分の議案5件でございました。

去る3月9日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第1号、松茂町個人情報保護法施行条例、及び議案第2号、松茂町個人情報保護審査会条例につきましては、議案書1ページからと議案参考資料1ページになります。

この条例は令和3年に個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、現行の松茂町個人情報保護条例を廃止するとともに、法の施行に必要な新たな2つの条例を制定するものです。

次に、議案第3号、松茂町水防団に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書7ページと議案参考資料2ページからになります。

板野東部消防組合議会において消防団報酬が改正されましたことから、消防団と組織を同じくする松茂町水防団においても所要の改正を行うものです。

次に、議案第4号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、議案書8ページからと議案参考資料4ページからになります。

徳島県の国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険税の算定方式の1つである資産割を今後段階的に縮小するため、税率の見直しを行うものであります。

次に、議案第16号、令和4年度松茂町一般会計補正予算（第8号）所管分につきましては、議案書26ページからと議案参考資料45ページからとなります。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,090万3千円を減額し、補正後の予算の総額を68億4,176万8千円とするものです。このたびの補正は、災害時の備えとして福祉避難施設へ物資を配備するためのものと、事務事業の確定、見込みによる補正予算を計上するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「喫煙者が減っていると思いますが、たばこ税が増額している理由は分かりますか」という質疑があり、「たばこ税が令和2年10月と令和3年10月に増税されており、その効果によるものと考えられます」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、

報告といたします。

○議長【佐藤禎宏君】　　ただいま、佐藤道昭総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第1号から議案第4号まで、及び議案第16号（所管分）の合計議案5件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　　次に、春藤産業建設常任委員長から報告を求めます。

春藤産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【春藤康雄君】　　それでは、始めさせていただきます。

議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和5年第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第12号から議案第16号（所管分）まで、議案第19号から議案第20号まで、及び議案第25号から議案第27号までの議案10件でございました。

去る3月9日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第12号、松茂町町民農園の設置及び管理に関する条例につきましては、議案書20ページからと議案参考資料42ページとなっております。

この条例は遊休農地等を活用し、町民の健康的な生活及び農耕への意識の高揚を図るため、町民農園の設置及び管理に関する条例を整備するものでございます。

次に、議案第13号、松茂町給水条例の一部を改正する条例につきましては、議案書23ページからと議案参考資料43ページとなります。

民法等の一部の改正に伴い、水道水の継続的給付を受けるため給水装置等の設置権の規定を整備するものでございます。

次に、議案第14号、町道路線の認定についてにつきましては、議案書24ページと議

案参考資料44ページとなっております。

このたびの町道路線の認定については、開発行為に伴う道路を新たに2路線認定するものでございます。

次に、議案第15号、徳島市と松茂町との間における一般廃棄物の処理に係る事務の委託の廃止についてにつきましては、議案書25ページとなっております。

これは、平成29年から進めてきておりました広域処理を単独整備に方針変更することに伴いまして、徳島市との間における事務の委託を廃止するものでございます。

次に、議案第16号、令和4年度松茂町一般会計補正予算（第8号）所管分につきましては、議案書26ページからと議案参考資料45ページとなります。

このたびの補正は事務事業の確定、見込みによる補正及び翌年度に繰り越して事業を実施する所管分について、繰越明許費を計上するものでございます。

この件に関しましては、次のような質疑がございました。

「水利施設整備事業費負担金と県営漁港関係事業費負担金の町の負担率はどのくらいですか」という質疑があり、「水利施設整備事業費負担金の負担率は25%で、県営漁港関係事業費負担金の負担率は14%です」というご答弁がございました。

次に、議案第19号、令和4年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、議案書65ページからと相なります。

このたびの補正は、収益的支出におきまして負担金等の予算の組替えを行うものでございます。

次に、議案第20号、令和4年度松茂町下水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、議案書69ページからとなっております。

このたびの補正は、収益的支出におきまして支払利息の予算の組替えを行い、資金的収入におきまして出資金を、資金的支出におきまして建設改良費をそれぞれ245万6千円減額するものでございます。

次に、議案第25号、令和5年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,276万1千円と定めるものでございます。予算総額といたしまして、前年度と同額となっております。

○議長【佐藤禎宏君】 議事都合により小休いたします。

午前10時16分小休

午前10時16分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き、再開いたします。

○産業建設常任委員長【春藤康雄君】 次に、議案第26号、令和5年度松茂町水道特別会計予算につきましては、公営企業の独立採算の趣旨に沿い運営ができるよう編成をしております。主な事業については、議案参考資料58ページとなっております。

主なものとしましては、耐震化事業で防衛省の補助を受け、昨年度からの継続事業の取水塔管理棟改築及び特殊電気設備工事を行い、新たに導配水管耐震化工事を行います。

次に、議案第27号、令和5年度松茂町下水道特別会計予算につきましては、令和5年度も接続の促進と設備機械の適正な維持管理に努め、経営規模の拡大を図れるよう編成をしておるところであります。主な事業については、議案参考資料59ページとなります。

笹木野地区でM12八北開拓地区下水道工事（その4）などを計画しております。

以上で、当委員会に付託をされました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しまして賛同くださいますようよろしくお願ひし、報告とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 議事都合により小休いたします。

午前10時19分小休

午前10時21分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ただいま、春藤産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第12号から議案第16号（所管分）まで、議案第19号及び議案第20号並びに議案第25号から議案第27号までの合計議案10件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

○議長【佐藤禎宏君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 次に、板東教育民生常任委員長から報告を求めます。

板東教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【板東絹代君】 改めまして、おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和5年第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第5号から議案第11号まで、議案第16号所管分から議案第18号まで、及び議案第22号から議案第24号までの議案13件でございました。

去る3月9日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第5号、松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、及び議案第6号、松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、議案書10ページからと議案参考資料の13ページからとなります。

両条例とも国が定めている基準が改正されることに伴い、放課後児童クラブ、家庭的保育事業所及び小規模保育事業所等における安全計画の策定義務など、所要の改正を行うものです。

次に、議案第7号、松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、議案書14ページからと議案参考資料の20ページからとなります。

令和5年4月1日にこども家庭庁が発足することから、子ども・子育て支援法ほか関係する法・基準等が改正され、条文等にいわゆる条ずれ等が生じたため、また、民法改正により規定の削除を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号、松茂町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例、及び議案第9号、子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書16ページからと議案参考資料の37ページからとなります。

令和5年4月1日にこども家庭庁が発足することから、子ども・子育て支援法が改正され、条文等にいわゆる条ずれ等が生じたため、所要の改正を行うものであります。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「子ども・子育て会議はどういう構成メンバーで、年に何回ぐらい開催していますか」という質疑があり、「子ども・子育て会議は、保育所・幼稚園等の保護者、所長・園長、

主任児童委員、及び町の関係者等で構成されています。基本は年1回開催ですが、子ども・子育て支援事業計画の策定時は複数回開催しております」という答弁がありました。

次に、議案第10号、松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、議案書18ページと議案参考資料の39ページとなります。

健康保険法施行令の改正により、出産育児一時金の額が見直されることから、所要の改正を行うものです。

次に、議案第11号、松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書19ページと議案参考資料の40ページからとなります。

博物館法の一部改正に伴い、資料館の事業に資料館資料をデジタル化し、公開することを追加する等の改正を行うものです。

次に、議案第16号、令和4年度松茂町一般会計補正予算（第8号）所管分につきましては、議案書26ページからと議案参考資料45ページとなります。

このたびの補正は事務事業の確定、見込みによる補正を計上しております。

次に、議案第17号、令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、及び議案第18号、令和4年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）の2議案の補正につきましては、事務事業の確定、見込みによる補正を計上したものです。

次に、議案第22号、令和5年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、議案参考資料51ページからとなります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億4,887万5千円とするものであります。令和4年度当初予算と比較しまして、5.6%の増額予算となっております。増額の主な理由は保険給付費の見込額が増えたことと、県への納付金が増額となったことなどによるものです。

次に、議案第23号、令和5年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、議案参考資料54ページからとなります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億9,948万8千円とするものであります。令和4年度当初予算と比較して、2.3%の増額予算となっております。増額の主な理由は、介護給付費などの増額によるものです。

次に、議案第24号、令和5年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、議案参考資料56ページからとなります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,746万1千円とするものであります。令和4年度当初予算と比較して、12.9%の増額予算となっております。増額の主な理由は、被保険者数の増加による保険料収入の見込額の増加によるものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいま、板東教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第5号から議案第11号まで、議案第16号（所管分）から議案第18号まで、及び議案第22号から議案第24号までの合計議案13件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

○議長【佐藤禎宏君】　質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議事都合によりまして、小休いたします。

午前10時31分小休

午前10時37分再開

○議長【佐藤禎宏君】　小休前に引き続き、再開いたします。

次に、藤枝予算決算特別委員長から報告を求めます。

藤枝予算決算特別委員長。

○予算決算特別委員長【藤枝善則君】　それでは、議長の許可がありましたので、予算決算特別委員会のご報告を申し上げます。

令和5年第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第21号、令和5年度松茂町一般会計予算の議案1件でございます。

去る7日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。なお、当委員会に全議員が委員となっておりますので、審査の内容、質疑については省略いたしますが、町民の皆様向けに予算の概要について簡潔にご報告申し上げます。

令和5年度松茂町一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ67億3千万円で、前年度当

初予算と比較して約4%増の2億5,800万円の増額となっており、前年より増加しております。

次に、歳入予算についてでございますが、町財政の根幹となります町税につきましては、コロナ禍の中、収入見込みを精査いたしました結果、対前年度比6,702万6千円増の27億560万6千円で、歳入予算の40.2%を占めております。増額の主な理由は堅調な経済情勢により、町民税、法人町民税が増加したこと、もうひとつは、本町工業団地に進出したプライム・プラネット・エナジー&ソリューションズ社関連の大型設備投資が続いているなど、固定資産税の増加が見込まれること等々によるものでございます。

その他、前年度と大きく変動のあったものとしては、経済活動の堅調や年間4%を超える物価高騰などにより、地方消費税交付金が前年度比13.8%増の3億9,603万8千円を計上し、法人事業税交付金も全国的に好調な法人税収の伸びを背景に、前年度比40.9%増の4,262万8千円と大きく伸びております。その他、国が現在進めている旧吉野川の河川改修事業により、松鶴苑の敷地の一部が国に買収されることに伴う財産売払収入、財産収入に計上し、ふるさと納税の増加を見込んで寄付金も前年度比25%増の7,500万円を計上しております。

また、諸収入につきましても、前年度比80.9%増の2億1,249万2千円を計上しております。大きく増加した要因はスポーツ振興くじtotoの助成金を計上するなどしたものであります。

次に、町債でございますが、地方債につきましては新たな起債としてグラウンド整備事業で3億円、臨時財政対策債で4,500万円、合わせて3億4,500万円を借り入れる予定であり、元金償還を差し引いて35億7,126万9千円となる見込みでございます。この結果、令和5年度の自主財源は前年度比2億2,776万5千円増の36億2,871万円で、歳入に占める自主財源の割合は53.9%、前年度は52.5%でございますので、伸びております。

次に、歳出で前年度との比較で大きな変動がある項目では、物件費において16億5,652万8千円で、前年度当初予算額に比較して1億636万9千円、率にして6.9%の増となっております。主なものとしては、電気代等の値上がりによるものでございます。

補助費等では11億2,364万7千円、前年度当初予算額に比較して1億4,015万5千円、率にして14.3%の増となっております。主なものとして、前年度執行を終

えた保育所整備補助金が大きく減少した一方で、下水道特別会計が地方公営企業法の全部適用となり、会計基準が変わったことから、従来の下水道特別会計繰出金が新たに下水道特別会計補助金に計上されるため、差引き大幅増となったものであります。

積立金では208万円、前年度当初予算額に比較して93.2%の大幅減となっております。これは前年度に、子どもはぐくみ医療費助成事業基金へ積立てを行ったことによる反動減でございます。

繰出金では3億8,431万5千円、前年度当初予算額に比較して3億8,567万7千円、率にして50.1%の大幅減となっております。これは先ほど述べたように、下水道会計の会計基準が変わったことから、従来の繰出金が補助金等へ付け替わったためでございます。

公債費では1億5,313万1千円、前年度当初予算額に比較して8,821万9千円、率にして135.9%の増となっております。これは、デジタル防災無線の元金の償還などが始まることから大幅増となっております。

普通建設事業費では6億4,648万9千円、前年度当初予算額に比較して、率にして71.6%の大幅増となっております。これは町民グラウンドの改修工事を実施することによるものでございます。

次に、積立金の状況につきましては、各基金の総残高は、令和4年度末において45億6,445万8千円であり、令和5年度においては基金からの繰入金額として3億9,308万2千円、積立額として208万円を予定しておりますことから、令和5年度末の額は、41億7,345万6千円となる見込みでございます。

その他、今年度歳入予算に計上している地方消費税交付金のうち、引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策経費は2億192万3千円で、社会福祉費の障害者福祉費に7,678万7千円、児童福祉総務費に1億1,524万2千円、老人福祉費に989万4千円を充当し、社会福祉の充実に取り組むことにしております。

なお、令和5年度の主要施策については、吉田町長が所信表明で述べられておりますので、割愛させていただきます。

新規事業については、友好都市交流事業、内水浸水想定区域図作成事業、松鶴苑横駐車場等整備事業、長原小幼施設利活用検討事業等があります。また、議会関連事業といたしましては、タブレット端末を導入しペーパーレス会議を目指してまいります。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましての報告といたします。

○議長【佐藤禎宏君】　　ただいま、藤枝予算決算特別委員長の委員長報告は終わりました。

予算決算特別委員会に付託いたしました議案第21号「令和5年度松茂町一般会計予算」は、議員全員による審議をいたしましたので、質疑を省略させていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】　　以上で、各常任委員長及び予算決算特別委員長の報告は全て終了いたしました。

これから討論に入ります。

議案第1号「松茂町個人情報保護法施行条例」から、議案第27号「令和5年度松茂町下水道特別会計予算」までの議案27件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

○議長【佐藤禎宏君】　　討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】　　これから採決いたします。

議案第1号「松茂町個人情報保護法施行条例」から、議案第27号「令和5年度松茂町下水道特別会計予算」までの議案27件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会及び予算決算特別委員会において、原案のとおり可決であります。

各委員長報告のとおり決することに賛成の方のご起立をお願いいたします。

(起立全員)

○議長【佐藤禎宏君】　　ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第1号「松茂町個人情報保護法施行条例」から、議案第27号「令和5年度松茂町下水道特別会計予算」までの議案27件は原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤禎宏君】　　続きまして、日程第28、発議第1号「松茂町議会ハラスメント防止条例」を議題といたします。

この発議につきましては、3月2日の開会日に提出者であります立井議員から説明をい

ただいておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【佐藤禎宏君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

○議長【佐藤禎宏君】 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これから採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

発議第1号「松茂町議会ハラスメント防止条例」について、採択することに賛成の方は、ご起立をお願いいたします。

(起立全員)

○議長【佐藤禎宏君】 ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、日程第29「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長及び予算決算特別委員長、議会改革特別委員長から、お手元に配付してありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程配付のため小休いたします。

午前10時52分小休

午前10時53分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き再開いたします。

ただいまお手元に配付しておりますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加し議題といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

議事日程第3号の追加1は、お手元に印刷配付のとおりです。

追加日程第1、発議第2号「松茂町議会の個人情報の保護に関する条例」を議題といたします。

提出者であります佐藤道昭議員から発言を求められておりますので、これを許します。

佐藤道昭議員。

○6番【佐藤道昭君】 議長の許可をいただきましたので、発議第2号、松茂町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、提案理由の説明をいたします。

この件は、提出者を総務常任委員長の私、佐藤道昭、賛成者を総務常任副委員長の米田議員及び議会運営委員長の藤枝委員として発議するものです。条例案はお手元に印刷配付いたしております。

このたび、令和3年の個人情報保護法の改正により、個人情報保護に関する3つの法と各地方公共団体の個人情報保護条例が新たな個人情報保護法として統合され、令和5年4月に施行されることとなりました。

新法の規定が、地方公共団体の執行機関には適用されることとなりますが、地方議会は、国会や裁判所と同様にその独立性を確保するという考え方から同法の適用対象外とされました。そして、地方議会における個人情報の取扱いは、法形式や規律の内容も含め、その自立的な対応に委ねることとされました。

このため、松茂町議会では、個人情報直接適用される執行部側と適用されない議会側

の保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止などの手続きや個人情報の取り扱いに関し、差異が生じることを避けるため、全国町村議会議長会等三議長会が総務省及び個人情報保護委員会と協議し、作成された標準案の例に基づき条例を定めるものでございます。

以上が提案理由となります。

議員各位におかれましては、ご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、発議提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【佐藤禎宏君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

○議長【佐藤禎宏君】 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 これから採決いたします。

なお、採決は起立によって行います。

発議第2号「松茂町議会の個人情報の保護に関する条例」を採択することに賛成の方は、ご起立願います。

(起立全員)

○議長【佐藤禎宏君】 ありがとうございます。全員起立でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤禎宏君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和5年松茂町議会第1回定例会を閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

以上で、令和5年松茂町議会第1回定例会を閉会いたします。ご審議ありがとうございました。

午前10時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 禎 宏

署名議員 春 藤 康 雄

署名議員 川 田 修